

第2章

本県の地域福祉を取り巻く現状

1	人口減少と人口構造の変化	8
	(1) 総人口の推移	
	(2) 年齢3区分別人口の推移	
2	世帯の状況	11
3	地域での付き合いの状況	11
4	高齢者の状況	12
	(1) 高齢化の状況	
	(2) 高齢者世帯の状況	
	(3) 介護保険制度の実施状況	
	(4) 認知症高齢者の状況	
5	障がい者の状況	16
6	生活保護の状況	17
7	自殺者の状況	18
8	児童虐待の状況	19
9	DVの状況	19
10	再犯者の状況	20
11	被災者の状況	21
	(1) 平成28年熊本地震に伴う応急仮設住宅等の入居状況	
	(2) 令和2年7月豪雨に伴う応急仮設住宅等の入居状況	
12	新型コロナウイルス感染拡大の影響	22
13	国の動き（社会福祉法の一部改正）	22

1 人口減少と人口構造の変化

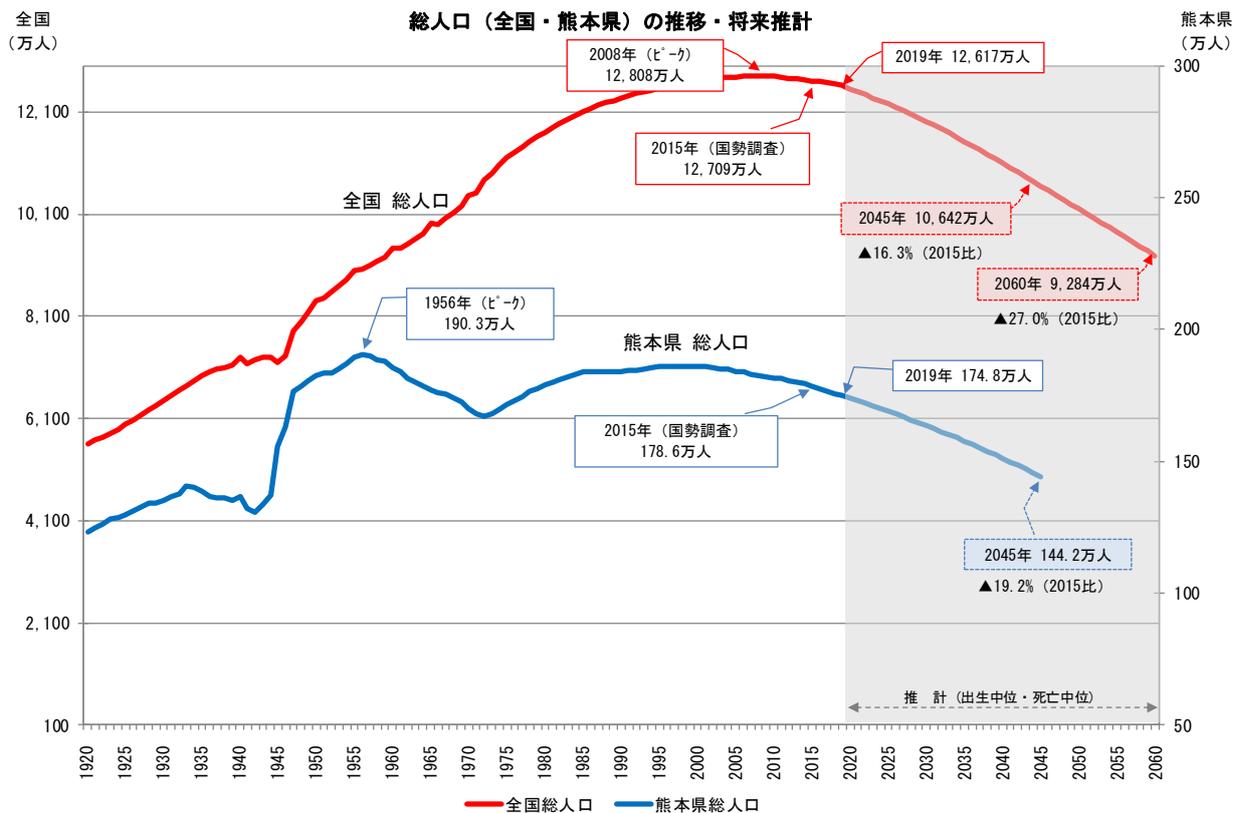
(1) 総人口の推移

2019年10月1日現在の本県の人口は、174.8万人で、2015年の178.6万人(国勢調査時)から、3.8万人(約2.1%)減少しています。

人口の推移をみると、1947年から1949年にかけては、第1次ベビーブームにおける出生数の大幅な増加により急増しました。その後、出生数は逡減したものの死亡数を上回っていたため、自然増(※)によって増加し続け、1956年に190.3万人でピークを迎えました。その後、高度経済成長期における大幅な人口流出により、1972年まで減少し続けましたが、次第に人口流出は収まり、1973年からは一旦増加に転じたものの、1998年を境に再度、減少傾向になっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、2045年で144.2万人(2015年比 約19.2%減)と、今後更に加速度的に人口減少が進むと見込まれています。

※自然増(減):出生数が死亡数を上回る(下回る)こと。



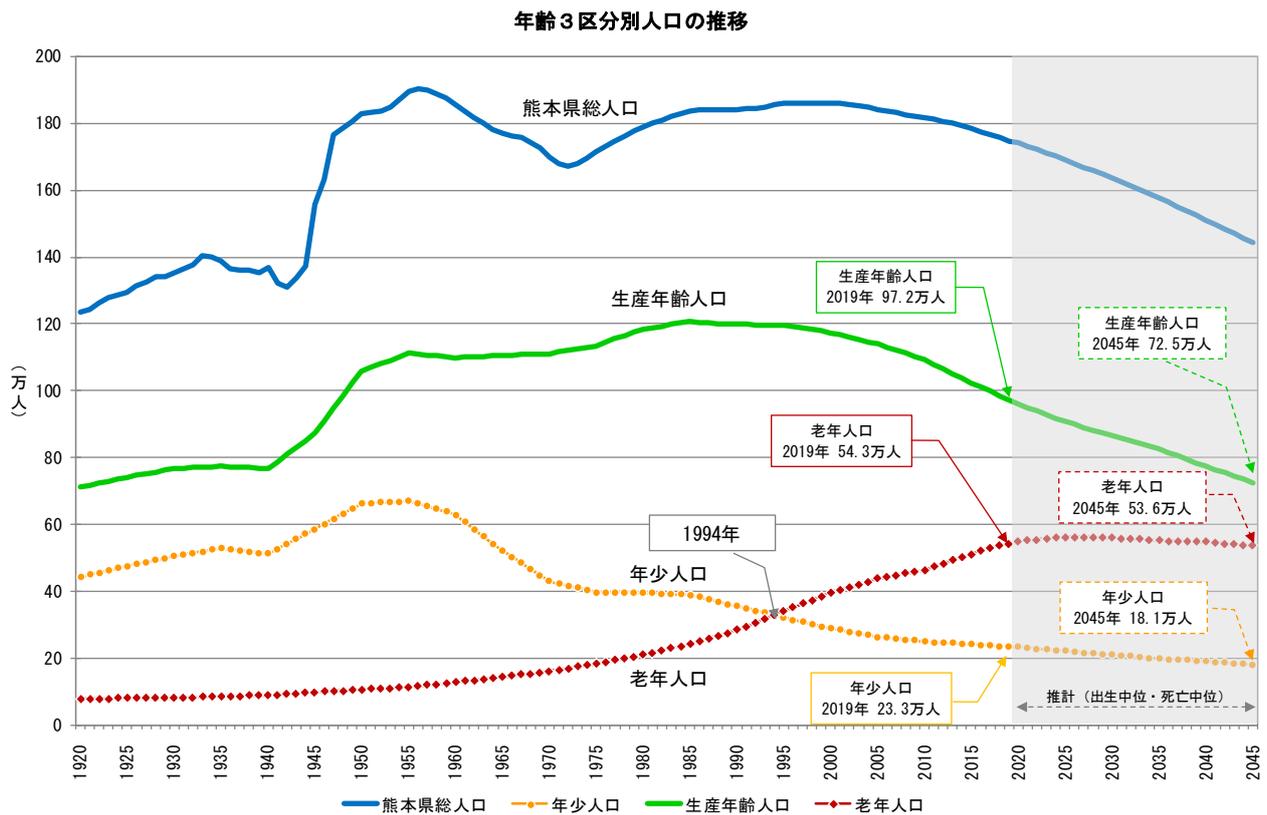
・2019年までは、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」より作成
 ・2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」「日本の地域別将来推計人口」より作成

出典:熊本県「熊本県人口ビジョン(令和3年3月改訂版)」

(2)年齢3区分別人口の推移

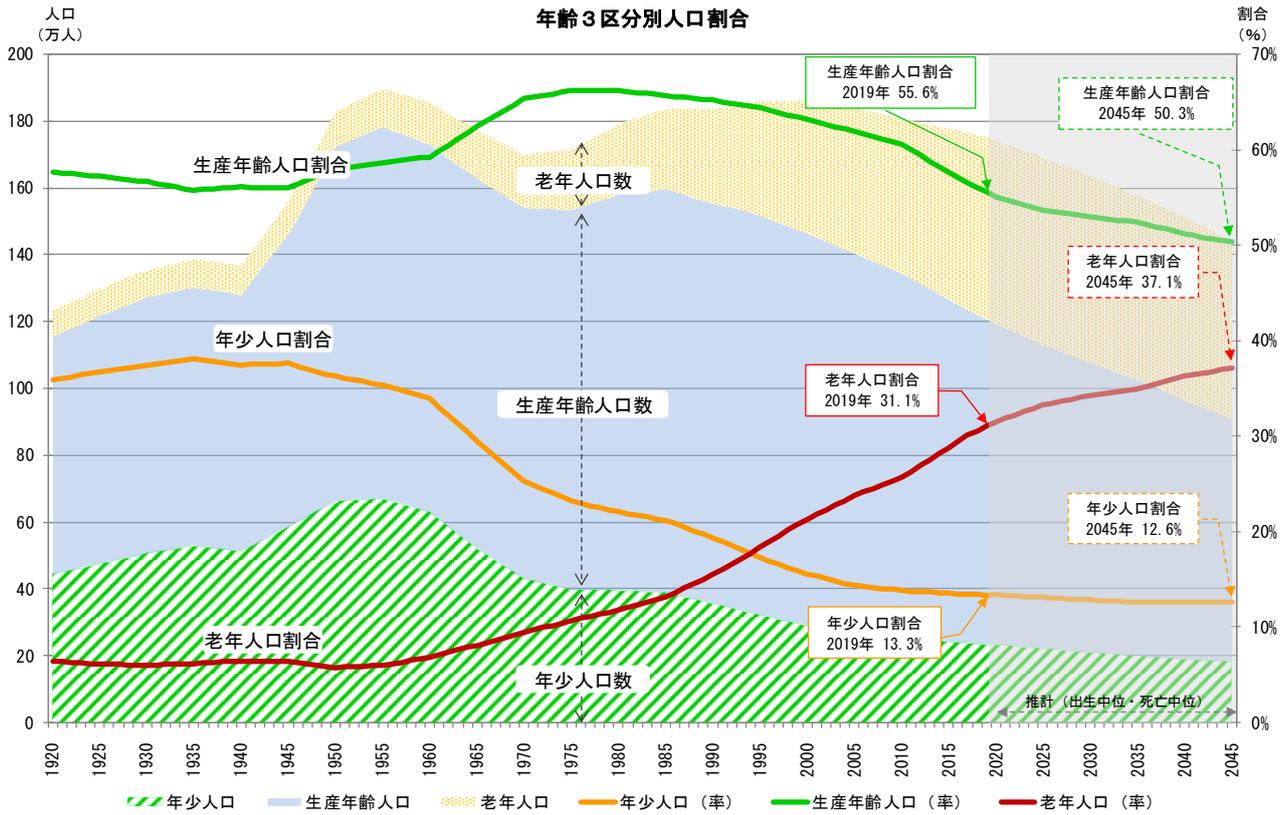
2019年10月1日現在の人口を年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)は23.3万人(総人口に対する割合13.3%)、生産年齢人口(15～64歳)は97.2万人(同55.6%)、老年人口(65歳以上)は54.3万人(同31.1%)で、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、老年人口は増加しています。1994年に老年人口が年少人口を上回り、本県においては、人口減少や少子化とともに超高齢社会を迎えています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、2045年には年少人口が18.1万人(2019年比5.2万人減)、年少人口割合が12.6%(同0.7ポイント減)、生産年齢人口が72.5万人(同24.7万人減)、生産年齢人口割合が50.3%(同5.3ポイント減)、老年人口が53.6万人(同0.7万人減)、老年人口割合が37.1%(同6.0ポイント増)となり、生産年齢人口の減少とともに少子高齢化が進み、約4割が高齢者となるとされています。



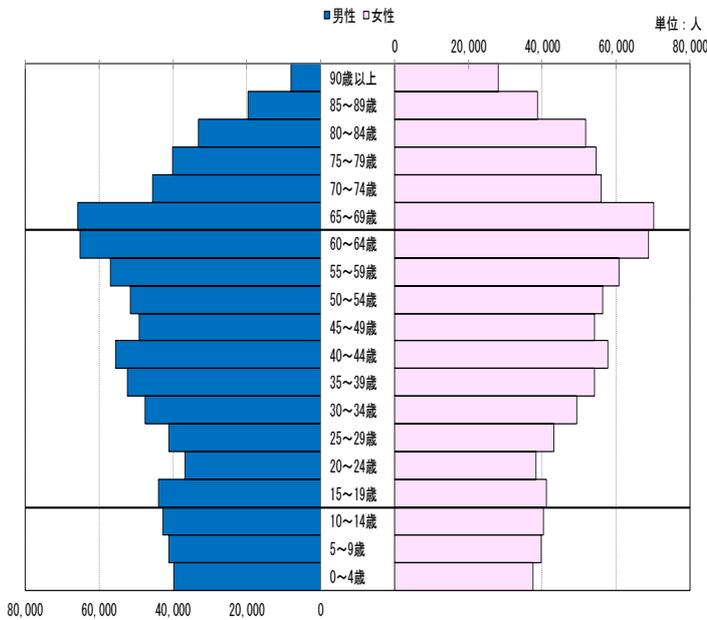
・2019年までは、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」より作成
 ・2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

出典:熊本県「熊本県人口ビジョン(令和3年3月改訂版)」

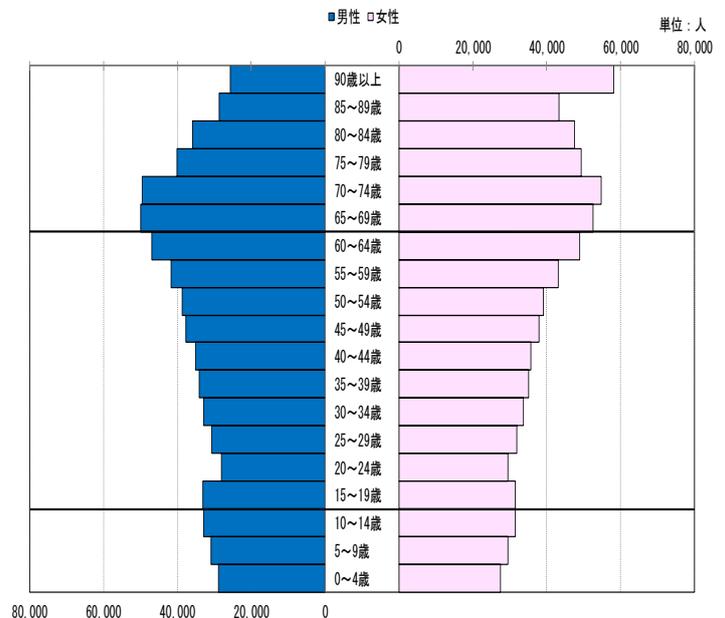


・2019年までは、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」より作成
 ・2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

人口ピラミッド (2015)



人口ピラミッド (2045)

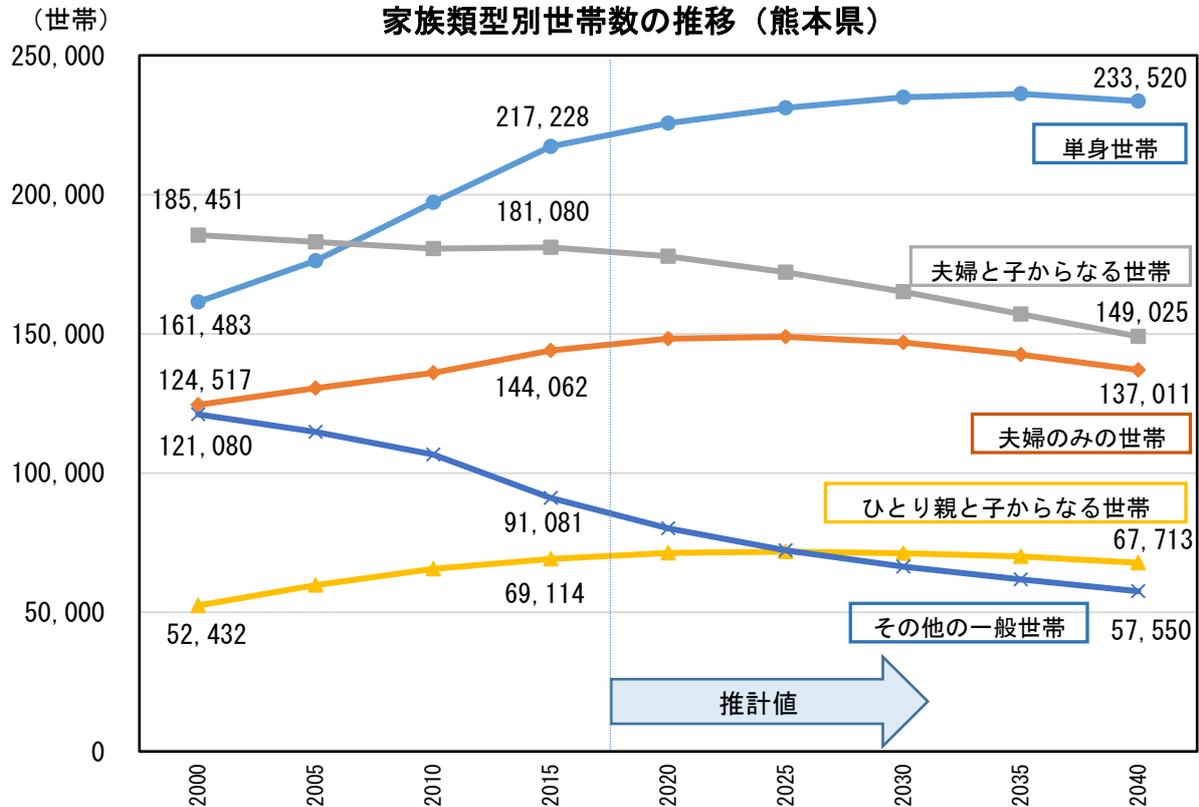


・2015年は、総務省統計局「国勢調査」より作成
 ・2045年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

出典：熊本県「熊本県人口ビジョン(令和3年3月改訂版)」

2 世帯の状況

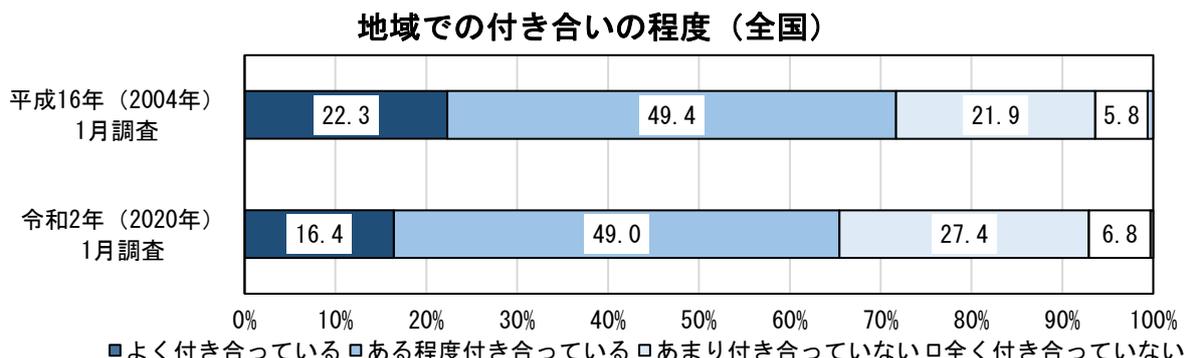
本県の総人口は減少傾向にありますが、一方で、単身世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯数は増加傾向にあります。単身世帯については、今後も増加傾向が続くと見込まれます。



資料：2015年まで 総務省統計局「国勢調査」
 2020年以降 国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)

3 地域での付き合いの状況

地域での付き合いの程度について、平成16年(2004年)と令和2年(2020年)の調査結果(全国)を比較すると、「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」と答える人の割合は減少しています。



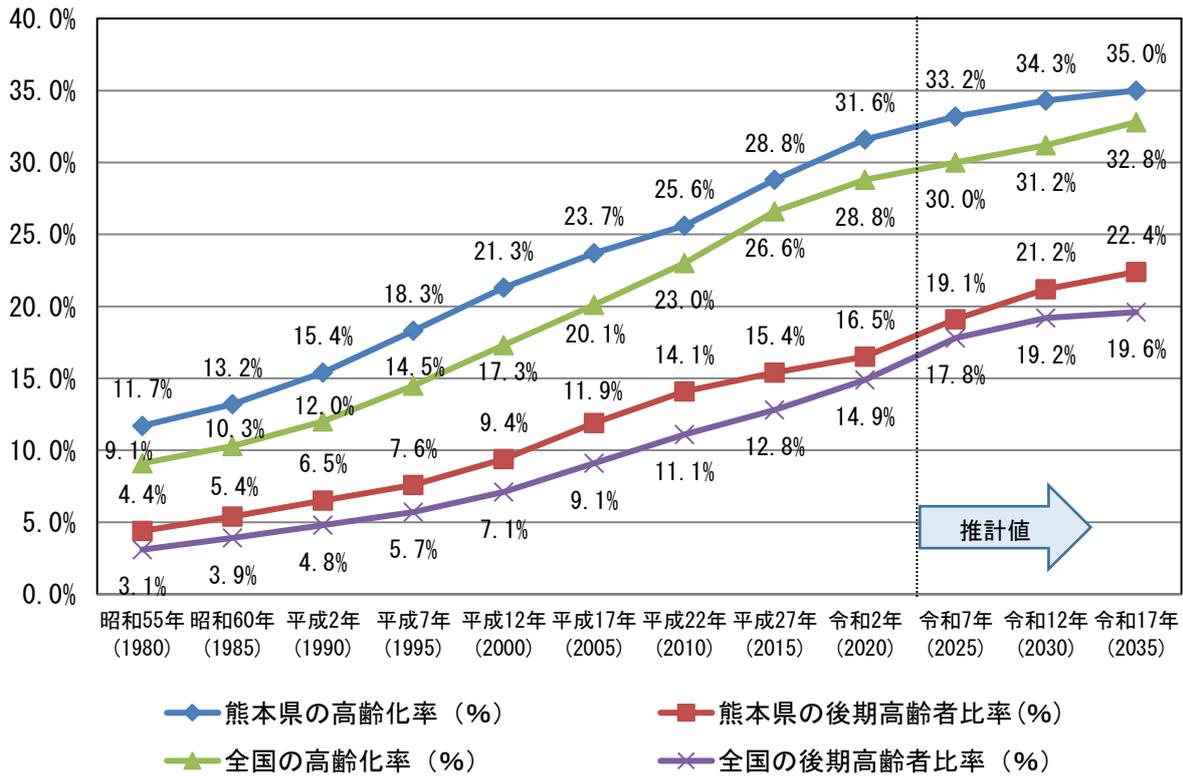
資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」

4 高齢者の状況

(1) 高齢化の状況

本県の高齢化率及び後期高齢者比率については、今後も上昇すると予測されています。特に、後期高齢者比率の伸びが大きくなることを見込まれています。

高齢化率の推移（全国・熊本県）



(資料) 昭和55年～平成27年：総務省統計局「国勢調査」
 令和2年：全国は総務省統計局「人口推計(令和2年10月 平成27年国勢調査を基準とする推計値※)」
 ※令和2年国勢調査の人口等基本集計公表後に確定人口及び同人口を基準とした値に更新される予定。
 熊本県は熊本県統計調査課「熊本県推計人口調査(年報)」
 令和7～17年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)、
 「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

出典：熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集」(令和3年9月)

(2)高齢者世帯の状況

一般世帯数が減少するなか、世帯主が65歳以上の世帯数の割合は、熊本県、全国とも高くなると見込まれています。

特に、本県の単独世帯数は、世帯主が65歳以上及び75歳以上ともに増加しつづけ、令和7年(2025年)には、世帯主が65歳以上の単独世帯数のうち、世帯主が75歳以上の単独世帯数は、約60%になることが見込まれています。

高齢者世帯数の将来推計（全国・熊本県）

年次	区分	一般世帯数 (A)	世帯主が65歳以上の世帯数										
			総数 (B)	割合(%) (B/A)	単独世帯数 (C)	割合(%)		夫婦のみの 世帯数(D)	割合(%)		その他の世 帯数(E)	割合(%)	
						C/A	C/B		D/A	D/B		E/A	E/B
平成27年 (2015)	熊本県	702,565	275,240	39.2	83,461	11.9	30.3	88,448	12.6	32.1	103,331	14.7	37.5
	全国	53,331,797	18,813,089	35.3	5,927,686	11.1	31.5	6,256,182	11.7	33.3	6,629,221	12.4	35.2
令和2年 (2020)	熊本県	703,087	300,942	42.8	95,865	13.6	31.9	96,430	13.7	32.0	108,647	15.5	36.1
	全国	54,107千世帯	20,645千世帯	38.2	7,025千世帯	13.0	34.0	6,740千世帯	12.5	32.6	6,880千世帯	12.7	33.3
令和7年 (2025)	熊本県	696,199	309,732	44.5	102,515	14.7	33.1	98,820	14.2	31.9	108,397	15.6	35.0
	全国	54,116千世帯	21,031千世帯	38.9	7,512千世帯	13.9	35.7	6,763千世帯	12.5	32.2	6,756千世帯	12.5	32.1
令和12年 (2030)	熊本県	684,414	309,852	45.3	107,486	15.7	34.7	97,496	14.2	31.5	104,870	15.3	33.8
	全国	53,484千世帯	21,257千世帯	39.7	7,959千世帯	14.9	37.4	6,693千世帯	12.5	31.5	6,605千世帯	12.3	31.1
令和17年 (2035)	熊本県	667,560	303,229	45.4	110,398	16.5	36.4	93,261	14.0	30.8	99,570	14.9	32.8
	全国	52,315千世帯	21,593千世帯	41.3	8,418千世帯	16.1	39.0	6,666千世帯	12.7	30.9	6,509千世帯	12.4	30.1

年次	区分	一般世帯数 (A)	世帯主が75歳以上の世帯数										
			総数 (B)	割合(%) (B/A)	単独世帯数 (C)	割合(%)		夫婦のみの 世帯数(D)	割合(%)		その他の世 帯数(E)	割合(%)	
						C/A	C/B		D/A	D/B		E/A	E/B
平成27年 (2015)	熊本県	702,565	139,246	19.8	49,074	7.0	35.2	40,923	5.8	29.4	49,249	7.0	35.4
	全国	53,331,797	8,701,118	16.3	3,200,944	6.0	36.8	2,728,292	5.1	31.4	2,771,882	5.2	31.9
令和2年 (2020)	熊本県	703,087	149,924	21.3	54,213	7.7	36.2	44,577	6.3	29.7	51,134	7.3	34.1
	全国	54,107千世帯	10,424千世帯	19.3	3,958千世帯	7.3	38.0	3,279千世帯	6.1	31.5	3,187千世帯	5.9	30.6
令和7年 (2025)	熊本県	696,199	171,689	24.7	61,480	8.8	35.8	52,842	7.6	30.8	57,367	8.2	33.4
	全国	54,116千世帯	12,247千世帯	22.6	4,700千世帯	8.7	38.4	3,881千世帯	7.2	31.7	3,666千世帯	6.8	29.9
令和12年 (2030)	熊本県	684,414	186,126	27.2	67,765	9.9	36.4	57,412	8.4	30.8	60,949	8.9	32.7
	全国	53,484千世帯	12,763千世帯	23.9	5,045千世帯	9.4	39.5	3,976千世帯	7.4	31.2	3,742千世帯	7.0	29.3
令和17年 (2035)	熊本県	667,560	186,987	28.0	70,537	10.6	37.7	56,369	8.4	30.1	60,081	9.0	32.1
	全国	52,315千世帯	12,403千世帯	23.7	5,075千世帯	9.7	40.9	3,762千世帯	7.2	30.3	3,566千世帯	6.8	28.8

(資料)平成27年は総務省統計局「国勢調査(H27)」、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」「平成30年推計」及び「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」「平成31年推計」
 ※全国の将来推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」において千世帯単位での公表。

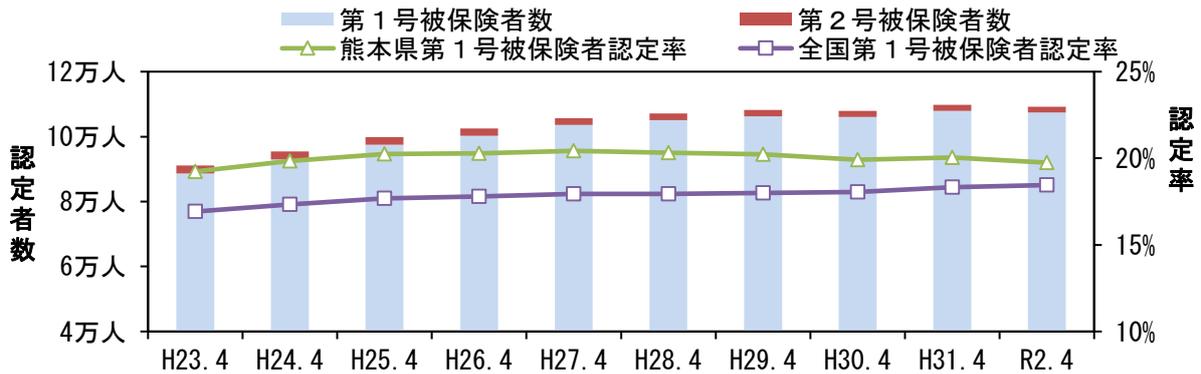
出典:熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集(令和3年9月)」

(3)介護保険制度の実施状況

要介護認定者は、令和2年(2020年)4月末現在で109,212人となり、平成13年(2001年)4月から53,556人増加しています。

また、認定率(第1号被保険者に占める65歳以上の認定者の割合)は19.8%となっており、全国を1.3ポイント上回っています。

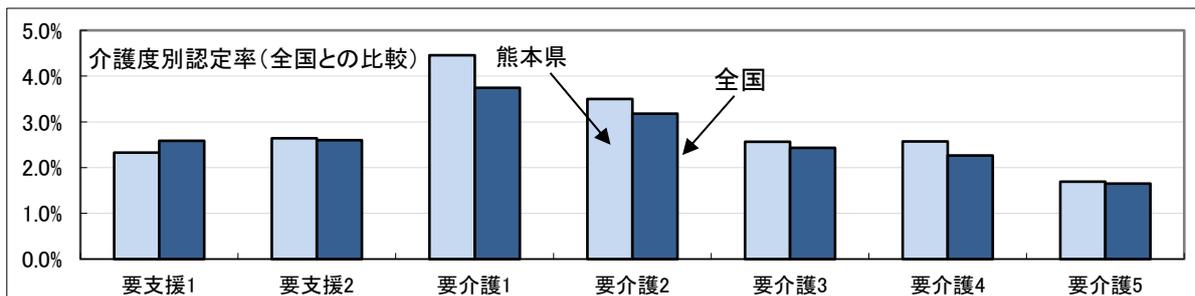
要介護(要支援)認定者数、認定率の推移(熊本県)



要介護(要支援)認定者の介護度別状況(熊本県)

(令和2年4月末現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	12,643	14,369	24,254	19,053	13,940	14,001	9,199	107,459
第2号被保険者	178	279	370	343	235	167	181	1,753
認定者総数	12,821	14,648	24,624	19,396	14,175	14,168	9,380	109,212
第1号被保険者認定率	2.3%	2.6%	4.5%	3.5%	2.6%	2.6%	1.7%	19.8%
〃(全国)認定率	2.6%	2.6%	3.7%	3.2%	2.4%	2.3%	1.7%	18.5%



(資料)介護保険事業状況報告

出典:熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集(令和3年9月)」

(4)認知症高齢者の状況

全国の認知症有病者数(以下「有病者数」という。)は、平成24年(2012年)の約460万人から増加し、令和7年(2025年)には700万人を超える(※)ことが予想されます。また、65歳以上の人口に対する認知症有病者の割合も平成24年(2012年)から増加し、令和7年(2025年)には、20.6%(※)となることが予想されます。

本県の有病者数で見ると、平成24年(2012年)時点の約7万人から、年々増加しており、令和7年(2025年)には11万人を超える(※)ことが予想されます。

全国、本県ともに、令和7年(2025年)以降も認知症有病者数が増加する見込みです。

※各年齢層の認知症有病率が、平成24年(2012年)以降上昇すると仮定した場合の推計

認知症高齢者数の現状(推計)(熊本県・全国)

(単位:万人)

	将来推計 (年)	H24 (2012)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R22 (2040)
全国	全人口に占める65歳以上の割合	24.1%	26.6%	28.8%	30.3%	31.2%	35.4%
	全人口に占める75歳以上の割合	11.9%	12.8%	14.9%	17.8%	19.2%	20.2%
	認知症有病者数	462	517 525	602 631	675 730	744 830	802 953
	[65歳以上人口に対する 認知症有病者の割合]	[15.0%]	[15.7%] [16.0%]	[17.2%] [18.0%]	[19.0%] [20.6%]	[20.8%] [23.2%]	[21.4%] [25.4%]
熊本県	認知症有病者数	7.2	8.1 8.2	9.4 9.8	10.5 11.4	11.4 12.8	11.4 13.6

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成29年推計)」及び平成26年度厚生労働科学研究を基に熊本県認知症対策・地域ケア推進課作成

(注)上段は各年齢層の認知症有病率が、平成24年(2012年)以降一定と仮定した場合、下段は平成24年(2012年)以降上昇すると仮定した場合の推計

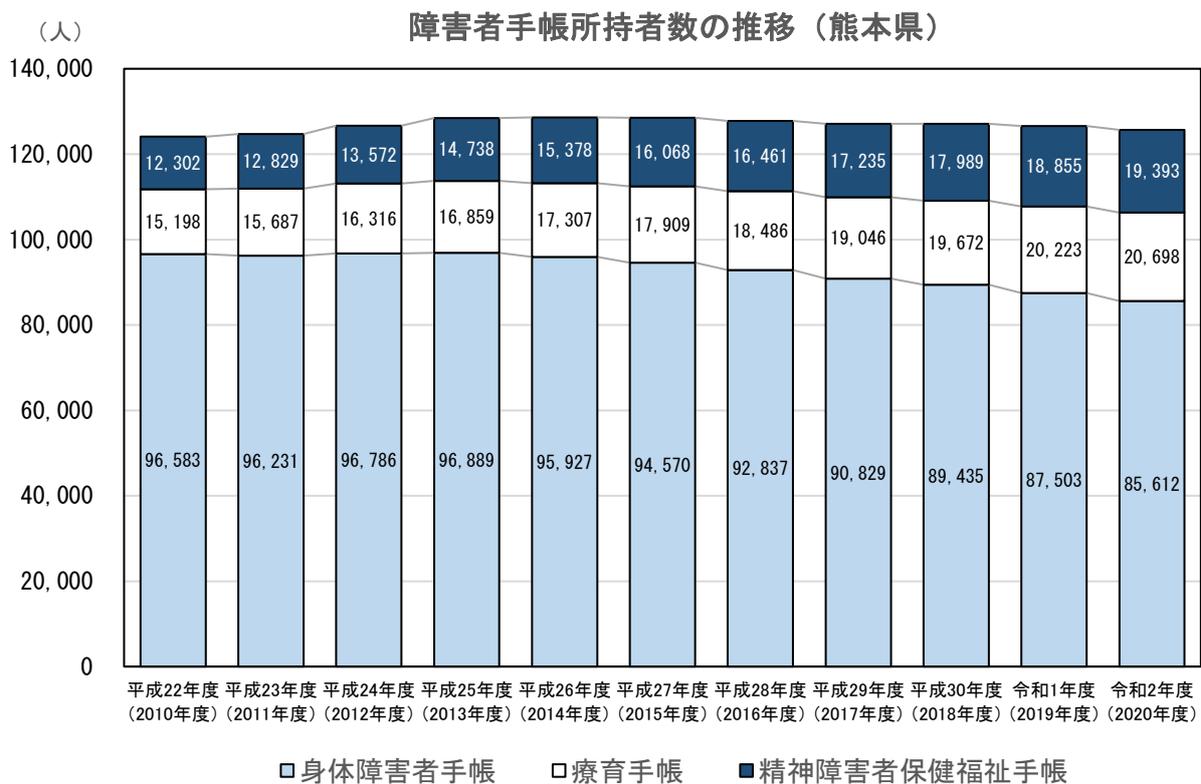
・年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかっている。

出典:熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集(令和3年9月)」

5 障がい者の状況

本県の障害者手帳所持者数は、令和2年度(2020年度)末現在125,703人で、身体障がい者が85,612人で約70%を占め、知的障がい者(20,698人)と精神障がい者(19,393人)が約15%ずつとなっています。

手帳所持者の総数は平成26年度(2014年度)末をピークに緩やかに減少していますが、これは身体障がい者の減少によるものです。知的障がい者と精神障がい者は増加しています。



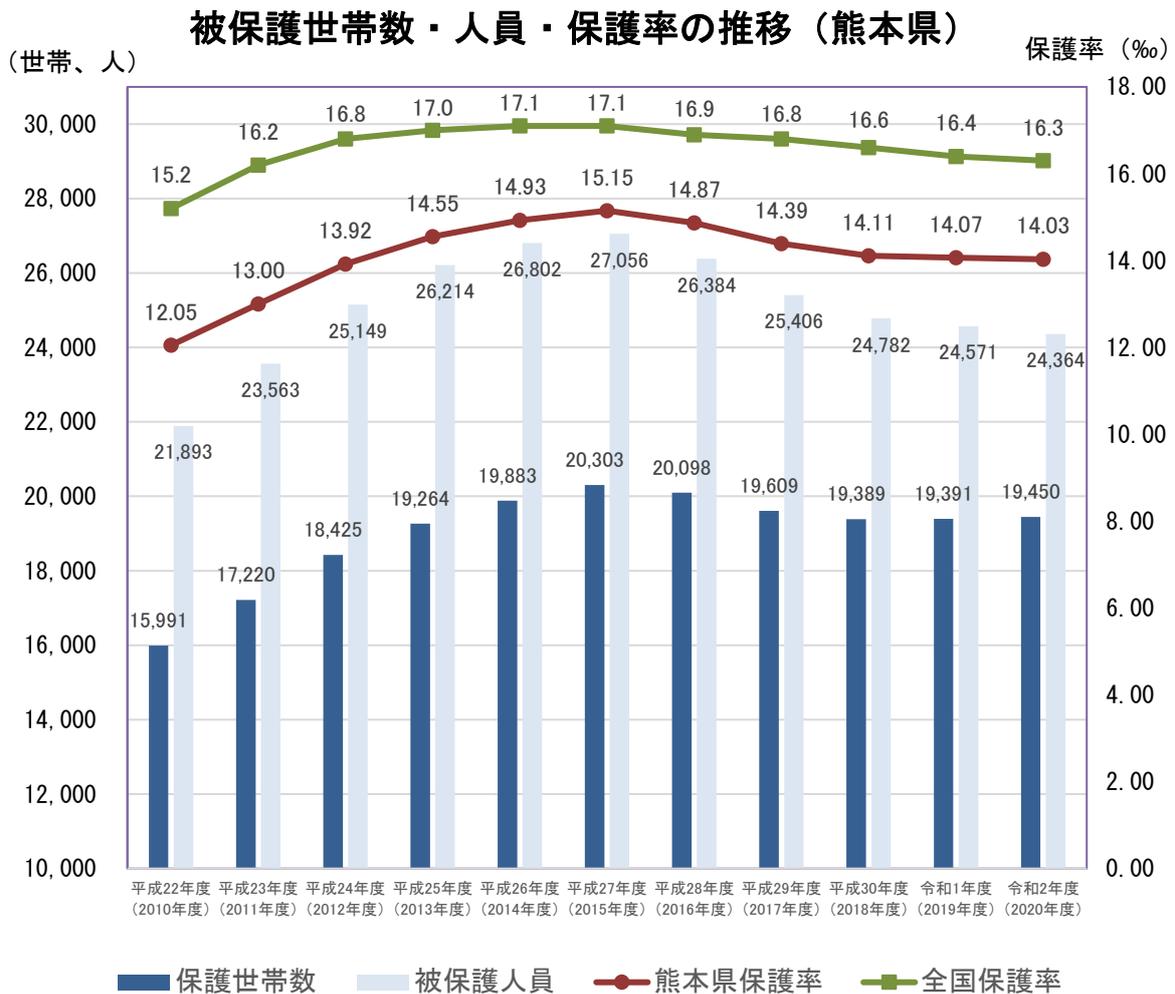
資料：熊本県障がい者支援課

6 生活保護の状況

本県の保護の動向は、平成27年度(2015年度)をピークとして減少に転じ、令和2年度(2020年度)の平均で、被保護世帯数19,450世帯(前年度比59世帯増)、被保護人員24,364人(同207人減)となり、世帯は微増し、人員は減少しています。

また、保護率は、全国より低い傾向にあります。

※保護率:千分率である‰(パーミル)で表記するのが一般的であり、人口1,000人当たりの被保護人員数の割合である。



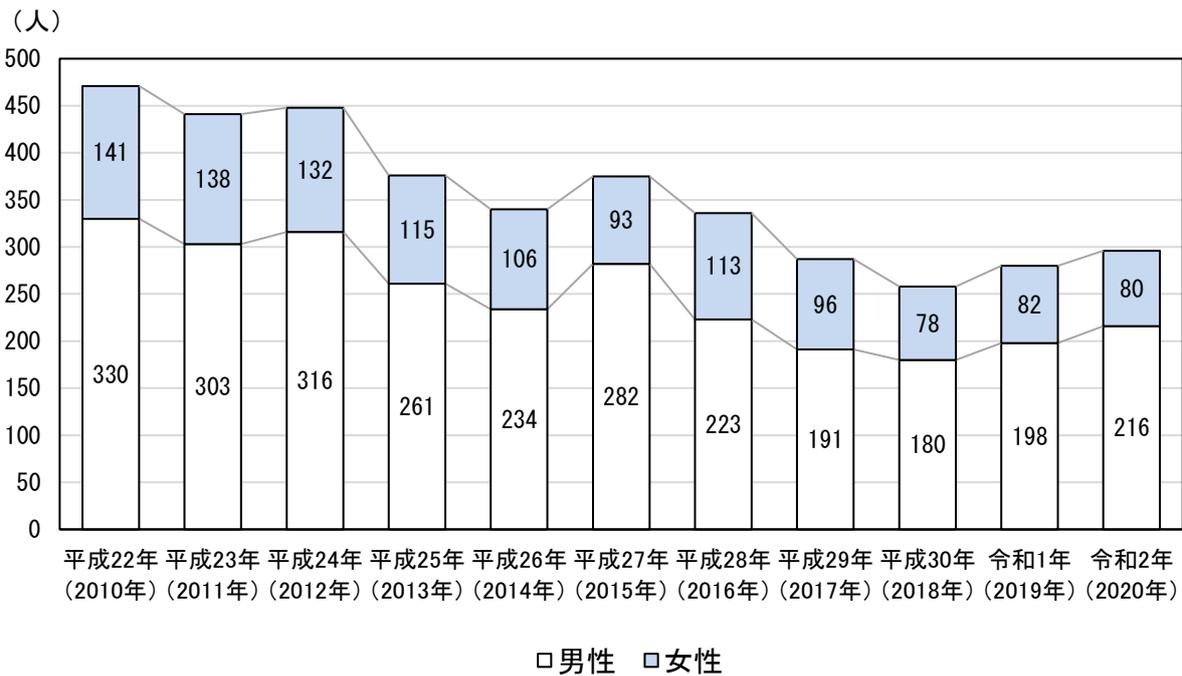
資料:熊本県社会福祉課「熊本県の生活保護 令和元年度 統計資料」
 ※令和2年度は速報値

7 自殺者の状況

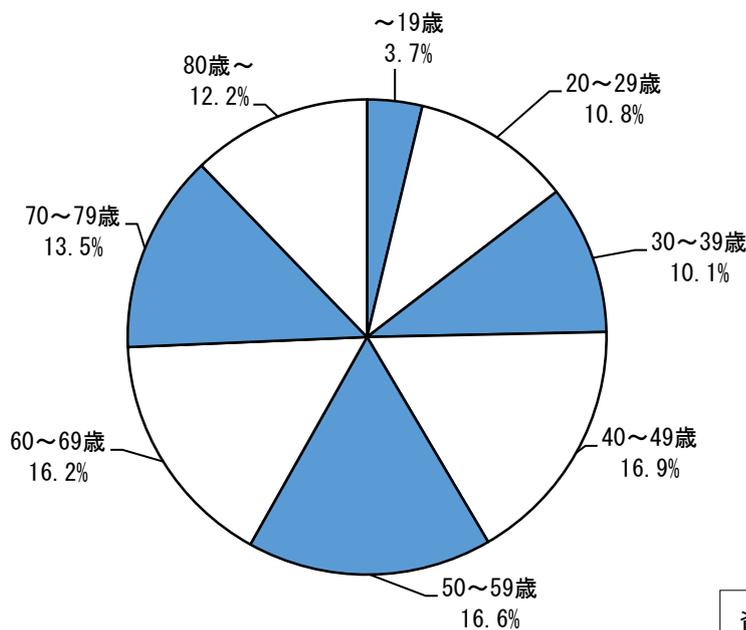
本県の自殺者数は減少傾向にありましたが、令和元年(2019年)以降2年連続で増加し、令和2年(2020年)は、296人となりました。

令和2年(2020年)の自殺者数をみると、男女別では男性の方が多く、全体の73%を占めています。また、年齢別では、40歳代が最も多く、次いで50歳代、60歳代となっています。

自殺者数の推移（熊本県）



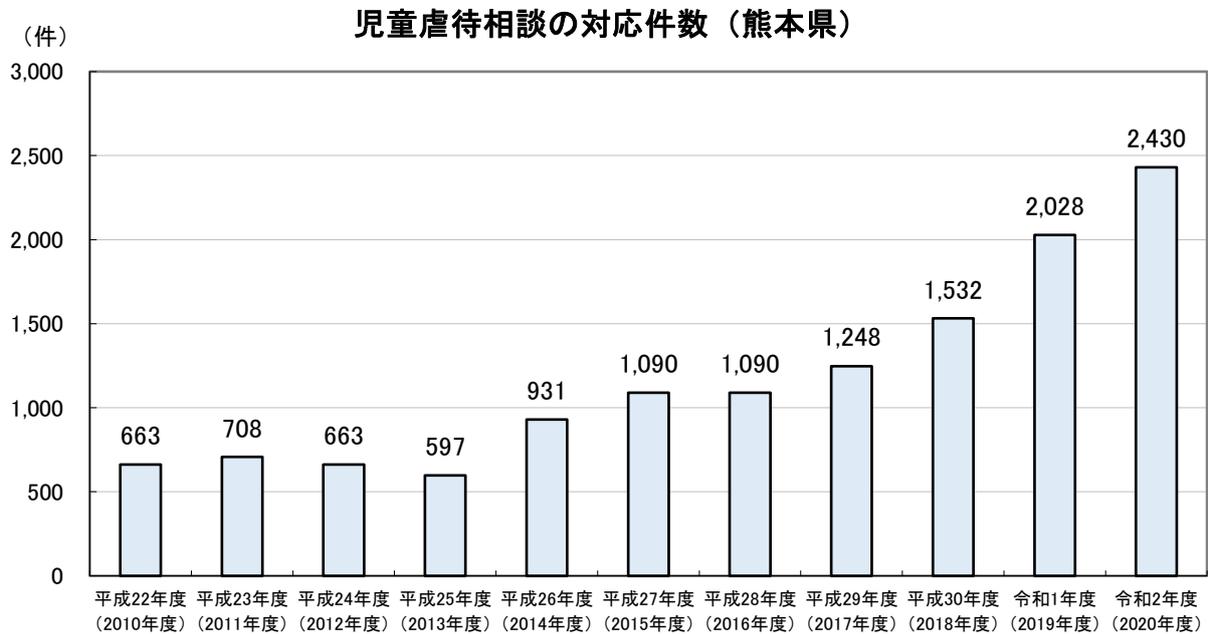
年齢別自殺者の割合・令和2年（2020年）
（熊本県）



資料：警視庁 自殺統計

8 児童虐待の状況

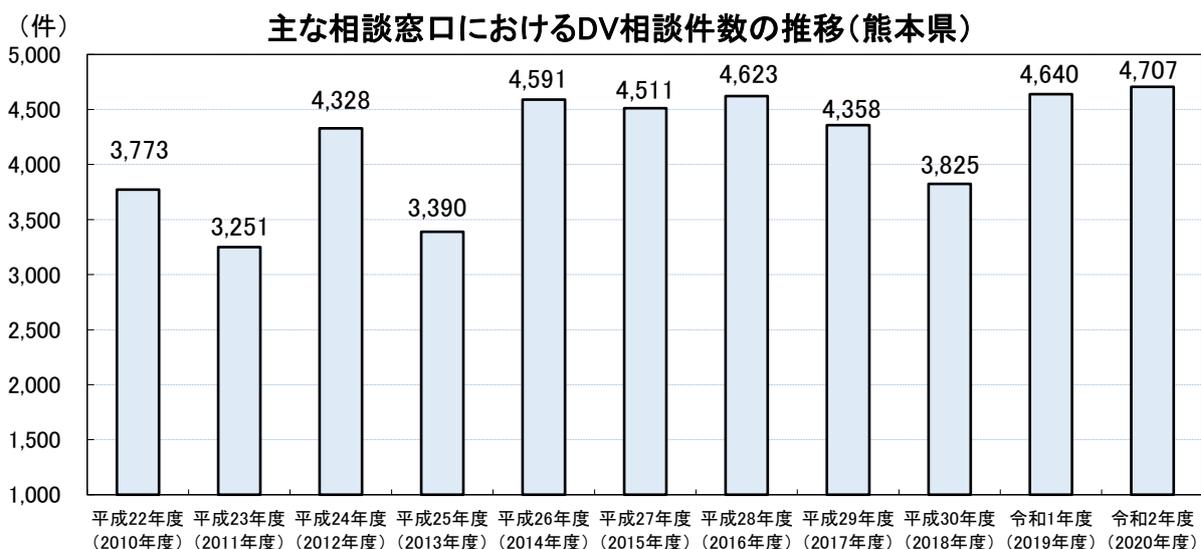
県内の児童相談所が対応した児童虐待相談の対応件数は、増加傾向にあり、令和2年度(2020年度)は、2,430件となりました。



資料:熊本県子ども家庭福祉課

9 DV(ドメスティック・バイオレンス)の状況

県内の主な相談窓口におけるDV相談件数の合計は、令和2年度(2020年度)は4,707件となりました。令和元年度(2019年度)以降2年連続で増加しています。

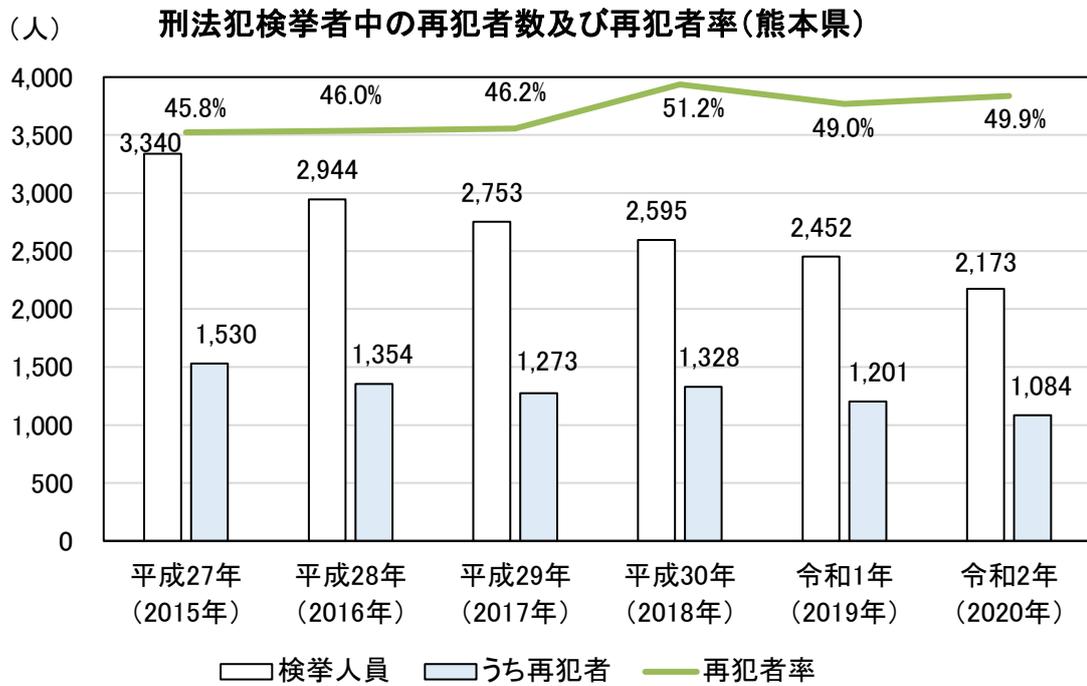


県警、女性の人権ホットライン(熊本地方法務局)対応分は、暦年集計

資料:熊本県男女参画・協働推進課

10 再犯者の状況

本県の刑法犯検挙者数は毎年減少しており、再犯者数も減少傾向にあります。令和2年(2020年)の再犯者率は49.9%と、検挙者の半数が再犯者という状況です。



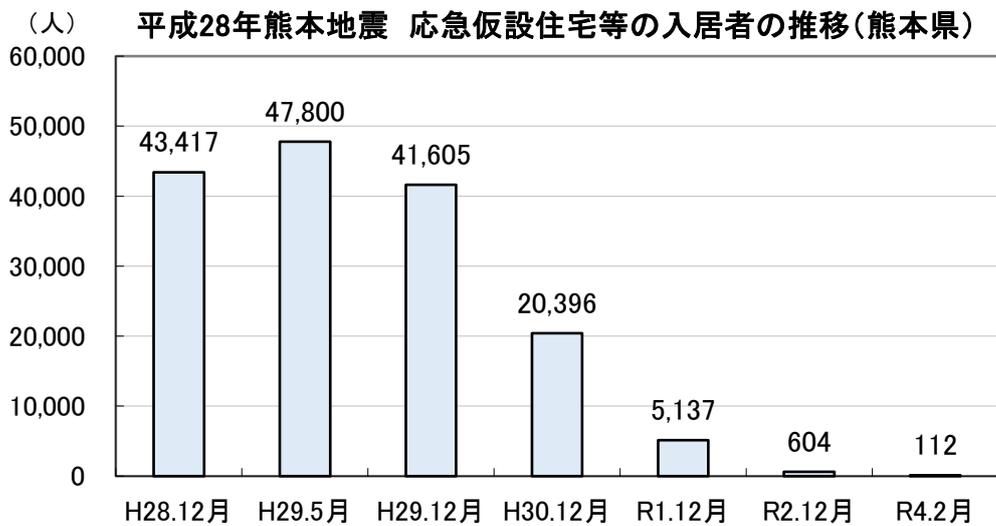
資料:法務省提供

11 被災者の状況

(1)平成28年熊本地震に伴う応急仮設住宅等の入居状況

平成28年熊本地震では多くの住家が被害を受け、応急仮設住宅等(※)には、最大で47,800人(20,255戸)(平成29年(2017年)5月)の被災者が入居しました。その後、住まいの再建が進み、令和4年(2022年)2月時点の入居者は、112人(44戸)となりました。現在の入居者の多くは、土地区画整理事業など公共事業の影響を受けているケースです。

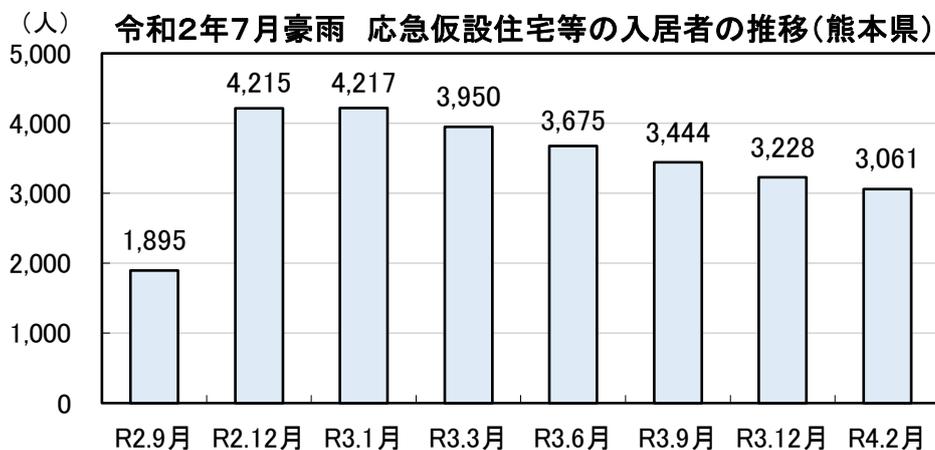
※応急仮設住宅等：建設型応急住宅、賃貸型応急住宅、公営住宅等(公営住宅、国家・地方公務員住宅等)。



資料：熊本県健康福祉政策課すまい対策室

(2)令和2年7月豪雨に伴う応急仮設住宅等の入居状況

令和2年7月豪雨では多くの住家が被害を受け、応急仮設住宅等には、最大で4,217人(1,814戸)(令和3年(2021年)1月)の被災者が入居しました。現在、住まいの再建が進んでいるところです。



資料：熊本県健康福祉政策課すまい対策室

12 新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症が世界中で感染拡大し、本県でも、令和2年(2020年)2月に初めて感染が確認されてから令和4年(2022年)3月10日までに、感染者が5万5千人を超えました。

感染拡大により県経済が大きな影響を受けており、収入減少等により生活困窮に陥る人が増加することが懸念されます。また、外出自粛による社会的孤立や、高齢者の心身機能の低下等、様々な影響が懸念されます。

また、感染流行の波が到来した時を中心に、サロン活動が実施できない、人材育成のための集合型研修が開催できない、訪問活動を自粛するなど、地域福祉活動にも影響が出ています。

13 国の動き(社会福祉法の一部改正)

令和2年(2020年)6月12日、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布されました。市町村の包括的な支援体制構築に向けた新事業の創設(重層的支援体制整備事業、詳細は87頁)が盛り込まれ、令和3年(2021年)4月1日から施行されています。

この法律の趣旨は、少子高齢化が急速に進行し、社会が人口減少に直面するとともに、単身世帯の増加等、家族のあり方や地域社会も変化する中で、個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化している状況を踏まえ、市町村の包括的支援体制の構築等所要の措置を講じて、全ての地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を図ることとされています。

なお、平成29年(2017年)6月2日公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」においては、地域福祉推進の理念が規定されるとともに、この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。